

平成 27 年度
大阪府地域医療介護総合確保基金計画
に関する事後評価

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4】 一般科処置を行う精神科病院への機器整備事業	【総事業費】 14,712 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（精神科病床を有する医療機関への補助）	
事業の期間	平成 27 年 8 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神科病院における検査機器等の不備が、夜間・休日の精神・身体合併症患者の受け入れが進みにくい要因の一つとなっている。 アウトカム指標： 夜間・休日の身体科二次・三次救急病院（府内総数：256）における本制度の利用経験割合：25%	
事業の内容（当初計画）	○事業目的 一般救急での一定の処置を終えた患者の受け入れや一旦受け入れた患者の急変時に一定の対応を行うためのハード整備を行うことで、夜間休日における身体合併症患者の支援を推進する。 ○概要 一般救急病院において一定の処置を終えた患者を合併症支援病院（新設）が受け入れた際に、院内において必要な検査を行うためのハード面の整備に対する補助を行う。 ○執行方法 精神科病床を有する医療機関への補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	合併症患者の受け入れ・病状急変に対応するため、合併症支援病院（17 病院）において検査機器等を整備する。	
アウトプット指標（達成値）	合併症患者の受け入れ・病状急変に対応するため、合併症支援病院（13 病院）において検査機器等を整備した。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 検査機器等を導入することで、夜間・休日における身体合併症患者の受け入れや病状急変への対応が円滑になり、今後さらに合併症支援病院への参画のすそ野の広がりも期待される。 （2）事業の効率性 夜間・休日に他科へ運ばれた患者に対して、受診合併症支援病院で、検査等が行えるため、効率的である。	
その他	平成 27 年度 7,356,000 円	

	平成 28 年度 ▲17,296 円 令和 5 年度 8,411,296 円
--	---

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 在宅医療推進協議会運営事業	【総事業費】 245 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	府内の在宅医療の状況について把握するとともに、地域の実情に応じた在宅医療の推進方針について検討する在宅医療推進協議会を設置・運営する。	
	アウトカム指標： 訪問診療の実施件数の増加 15%以上（医療施設調査） （平成 26 年度から平成 29 年度までの伸び率）	
事業の内容（当初計画）	<p>○事業目的</p> <p>府内の在宅医療の状況について把握するとともに、地域の実情に応じた在宅医療の推進方針について検討する在宅医療推進協議会を設置・運営する。</p> <p>○概要</p> <p>医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、訪問看護ステーション協会、病院協会等、在宅医療に係る関係者が一堂に会して協議する場である在宅医療推進協議会を設置・運営する。</p> <p>※既存の大阪府医療審議会の専門部会として設置 庁内関係各課は、オブザーバーとして参加</p> <p>○内容</p> <p>〔対象〕在宅医療推進協議会を年 2 回開催 〔人数〕委員 10 名</p> <p>○執行方法 直執行</p>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	2 回開催	
アウトプット指標 （達成値）	1 回開催	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問診療の実施件数の増加 15%以上（医療施設調査） （平成26年度から平成29年度までの伸び率）</p> <p>（1）事業の有効性 在宅医療にかかる多職種の関係者が一堂に会して協議をすることにより、在宅医療の確保及び連携体制の構築に関する課題の抽出や対応策の検討等を効果的に行うことができると見込まれる。</p> <p>（2）事業の効率性 既存審議会の部会として設置することで、協議会の運営を効率的に行うことができると見込まれる。</p>
<p>その他</p>	<p>平成27年度 21,141円 令和5年度 188,968円</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 摂食嚥下障害対応可能な歯科医療従事者育成事業	【総事業費】 3,638 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる摂食嚥下障害を有する在宅患者等に対して、生活の質の向上や誤嚥性肺炎の予防等のため、居宅や施設における口腔ケアの充実、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数の増加（医療施設調査） （平成 26 年度から平成 29 年度までの伸び率）9.7%以上	
事業の内容（当初計画）	<p>○事業目的</p> <p>今後、在宅医療のニーズが増加し、摂食嚥下障害を有する在宅患者が増加すると予想されており、在宅において口腔ケアを実施している歯科専門職種が、摂食嚥下障害についても対応できれば、在宅等療養者の生活の質の向上、誤嚥性肺炎の予防等への貢献が期待できる。</p> <p>しかし、現在、摂食嚥下障害に対応可能な歯科専門職種は、一部の歯科医師等だけであり摂食嚥下障害に対応可能な歯科医療従事者の確保や質の向上をすすめていく必要がある。</p> <p>そこで、摂食嚥下障害の対応について精通した歯科医師が、地域の歯科医師に対し、摂食嚥下障害の診断と訓練方法について、実地研修を行うことにより摂食嚥下障害に対応可能な歯科医師の養成を図る。</p> <p>○概要</p> <p>摂食嚥下障害の対応について精通した歯科医師が、地域における摂食嚥下障害に関する訪問歯科診療での、摂食嚥下障害についての診断（嚥下内視鏡検査含む）・訓練方法について、実地研修を行う。</p> <p>○補助率：10/10 （ただし、VE購入に係る費用については補助率1/2）</p> <p>○執行方法 大阪府歯科医師会へ補助</p>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	摂食嚥下障害に対応可能な歯科医療従事者の増加（32名）	
アウトプット指標 （達成値）	摂食嚥下障害に対応可能な歯科医療従事者の増加（32名）	

事業の有効性・効率性	<p>摂食嚥下障害に対応可能な歯科医療従事者が養成されたことで、在宅歯科医療にかかる提供体制が強化された。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、地域の歯科医師が摂食嚥下障害にかかる診断等について、実地研修を含む効果的な研修を受講したことにより、摂食嚥下障害に対応可能な歯科医師を養成できた。これにより、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業では、事業の手続きについて手引きを作成し事業主体に提供することにより、効率的な執行を行うことができた。</p>
その他	<p>平成 27 年度 3,002,000 円</p> <p>令和 5 年度 494,000 円</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 歯科衛生士の人材育成事業（歯科）	【総事業費】 3,809 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府歯科衛生士会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、生活の質の向上や誤嚥性肺炎の予防等のため、居宅や施設における口腔ケアの充実、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数の増加（医療施設調査） （平成 26 年度から平成 29 年度までの伸び率）9.7%以上	
事業の内容（当初計画）	<p>○事業目的 在宅歯科医療に関わる歯科衛生士の人材育成を行い、地域における在宅歯科医療の充実を図る。</p> <p>○概要 在宅歯科医療や在宅での口腔ケアに関する知識・技術の習得レベルに応じて、在宅医療に従事する歯科衛生士の人材育成のための研修会を実施する。 （研修内容） ①ベーシック研修会（8回開催） 【対象】歯科衛生士 ②アドバンス研修会（2回開催） 【対象】在宅医療についての基礎知識を有する歯科衛生士</p> <p>○補助率：10/10 （ただし研修使用機器購入に係る費用については補助率1/2）</p> <p>○執行方法 大阪府歯科衛生士会へ補助</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科医療・在宅での口腔ケアに関する知識・技術を有する歯科衛生士の増加（300名）	
アウトプット指標（達成値）	在宅歯科医療・在宅での口腔ケアに関する知識・技術を有する歯科衛生士の増加（257名）	

事業の有効性・効率性	<p>在宅歯科医療・在宅での口腔ケアに関する知識・技術を有する歯科衛生士が要請されたことで、在宅歯科医療にかかる提供体制が強化された。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、地域の歯科衛生士が在宅歯科医療や在宅での口腔ケアに関する知識・技術について、実際に使う機器等の使用方法など実践的な研修を受講したことにより、在宅歯科医療に関わる歯科衛生士を効果的に養成できた。これにより、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業では、事業の手続きについて事業主体に十分な説明を行うことにより、効率的な執行を行うことができた。</p>
その他	<p>平成 27 年度 3,143,000 円</p> <p>令和 5 年度 7,000 円</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】 CAD/CAMシステムを用いた歯科技工士の人材育成事業	【総事業費】 3,298千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府歯科技工士会	
事業の期間	平成27年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる摂食嚥下障害を有する在宅患者等に対して、生活の質の向上や誤嚥性肺炎の予防等のため、居宅や施設における口腔ケアの充実、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要。そのなかでも、安全で質の高い歯科補てつ物等を安定して供給するためには、侵襲の少なく安全安心な歯科技工技術の提供体制が必要。</p> <p>アウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数の増加（医療施設調査） （平成26年度から平成29年度までの伸び率）9.7%以上</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>○事業目的</p> <p>CAD/CAMシステムなどの新たな歯科技工技術の発展に伴い、安全で質の高い歯科補てつ物等を安定して供給していくためには、それら技術に対応することが出来る歯科技工士の育成が求められている。</p> <p>そこで、CAD/CAMシステムなどの最新の歯科技工技術を用いた歯科補てつ物等の作成についての研修会を習得度合に分け実施し、歯科技工士の人材育成を支援する。</p> <p>○概要</p> <p>CAD/CAMシステムを使用した歯科技工の知識及び技術を習得させるとともに、最近の歯科技工に対応できる歯科技工士の育成のための研修会を技工技術の習得具合に分け実施する。</p> <p>[習得レベル]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベーシックコース：CAD/CAMシステムによる単冠の作成技術の習得 ・アドバンスコース：CAD/CAMシステムによる複数冠、ブリッジ等の作成技術の習得 <p>○執行方法 大阪府歯科技工士会へ補助</p>	

アウトプット指標 (当初の目標値)	CAD/CAMシステムを使用した歯科技工士の知識及び技術を取得した歯科技工士の増加 (200名)
アウトプット指標 (達成値)	CAD/CAMシステムを使用した歯科技工士の知識及び技術を取得した歯科技工士の増加 (201名)
事業の有効性・効率性	<p>CAD/CAMシステムを使用した歯科技工士の知識及び技術を取得した歯科技工士が養成されたことで、在宅歯科医療にかかる提供体制が強化された。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、地域の歯科技工士がCAD/CAMシステムを使用した歯科技工士について、実際に使う機器等の使用方法など実践的な研修を受講したことにより、これらの知識及び技術を習得した歯科技工士を効率的に養成できた。これにより、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業では、事業の手続きについて事業主体に十分な説明を行うことにより、効率的な執行を行うことができた。</p>
その他	<p>平成27年度 3,175,000円</p> <p>令和5年度 100,000円</p>

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.1 (介護分)】 大阪府介護施設等整備事業	【総事業費】 821,152 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府 (介護施設等に補助)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日 (令和 5 年度分)	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等のさらなる整備が求められる。	
	アウトカム指標：要介護認定者数 568,811 人 (令和 5 年度推計) に対応した地域包括ケアシステムを構築する。	
事業の内容 (当初計画)	地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。 ①地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成を行う。 ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対して支援を行う。 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	第 8 期計画において定めた数の介護施設等を整備する。 (令和 3 年度) → (令和 5 年度) ・地域密着型特別養護老人ホーム 4,002 床 → 4,724 床 ・認知症高齢者グループホーム 12,341 床 → 13,258 床 ・小規模多機能型居宅介護事業所 3,768 人/月 → 4,256 人/月 (サービス量) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1,197 人/月 → 1,676 人/月 (サービス量)	
アウトプット指標 (達成値)	(令和 4 年度) ⇒ (令和 5 年度) ・地域密着型特別養護老人ホーム 4,028 床 ⇒ 4,154 床 ・認知症高齢者グループホームの整備 12,250 床 ⇒ 12,477 床 ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備 4,005 人/月 ⇒ 3,912/月 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備 1,130 人/月 ⇒ 1,296/月	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒特別養護老人ホーム (広域型含む) の待機者減 (令和 5 年 4 月 6,560 人→令和 6 年 4 月 6,504 人)	
	(1) 事業の有効性 地域密着型特別養護老人ホームについて 4,028 床 (令和 4 年度) か	

	<p>ら 4,154 床（令和 5 年度）に増加し、地域ニーズに合った地域包括ケアシステムの構築を図ることができた。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>情報の共有や日頃の進捗管理等により、市町村等との連携を強化し、事業を効率的に進めることができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2 (介護分)】 外国人介護人材適正受入推進事業	【総事業費】 20 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 (令和 5 年度分) <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	慢性的な人材不足における外国人人材活用の機運の高まり	
	アウトカム指標：外国人介護人材の適正な受入確保	
事業の内容 (当初計画)	外国人介護人材の現状及び課題等を協議するため、事業者関係者、職能団体等の機関からなる「大阪府外国人介護人材適正受入れ推進連絡会議」を運営する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	外国人介護人材の円滑な受入れ推進を行うため連絡会議の開催 (1 回程度)	
アウトプット指標 (達成値)	「大阪府外国人介護人材適正受入れ推進連絡会議」を開催。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた →外国人介護人材等適正受入れ推進連絡会議を開催したことにより、外国人介護人材の受入確保に向け、介護施設や介護福祉士養成施設における外国人介護人材の状況を把握することができた。	
	<p>(1) 事業の有効性 連絡会議の開催により、外国人介護人材の受入の現状と課題を共有することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 連絡会議の出席者を事業者関係団体、養成施設、職能団体等から構成することにより、今後の外国人介護人材の受入における必要な取組み等を認識することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3 (介護分)】 介護人材確保・職場定着支援事業 介護職・介護業務の魅力発信業務	【総事業費】 6,946 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府 (吉本興業株式会社へ委託)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 (令和 5 年度分) <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護分野は慢性的な人手不足であり、介護の仕事が社会的に認知・評価され、若い世代の方々を中心に魅力ある職業として選択されるきっかけとなるよう魅力発信を行う。 アウトカム指標：本事業を通じてインターンシップに参加する高校生が 100 人以上。	
事業の内容 (当初計画)	介護職・介護業務の魅力発信、インターンシップ参加促進、広報、効果測定	
アウトプット指標 (当初の目標値)	府内の高校生に効果的な手法で魅力発信等を行う。	
アウトプット指標 (達成値)	魅力発信動画を 4 本作成し、魅力発信イベントも行った。また、リーフレットを作成し、府内の高校 1 年生等に配布した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた →58 人の高校生がインターンシップに参加した。 (4) 事業の有効性 タレント等を起用するとともに、高校生にも出演してもらう形で普及啓発イベントや動画発信等を実施することにより、イメージが湧きやすいような形で介護の実情を知ることにより介護職・介護業務の魅力を発信した。 (2) 事業の効率性 YouTube 等の SNS の活用やリーフレットの配布を行い、高校生へ向けて介護職・介護業務の魅力をダイレクトに発信した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4 (介護分)】 介護人材確保・職場定着支援事業 市町村等介護人材確保推進事業	【総事業費】 2,515 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 (令和 5 年度分) <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町村における安定した介護従事者の確保・育成に向けた取組みを支援し、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成を推進する。 アウトカム指標：市町村が行う地域の特色を踏まえた介護人材確保の取組の促進。	
事業の内容 (当初計画)	市町村内で実施される介護の魅力発信のための事業について補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	本事業の活用により、府内全域の市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。	
アウトプット指標 (達成値)	介護人材の定着支援等に取り組む市町村等に対して支援を実施 (4 市)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた →地域の実情にあわせたイベントの開催等による介護業務の魅力発信を行い、将来の介護人材の確保を図った。 (5) 事業の有効性 市町村等が実施する事業を支援することにより、福祉・介護への理解促進を図ることができた。 (2) 事業の効率性 市町村等に補助を行うことにより、地域の実情に応じた的確な支援を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5 (介護分)】 介護人材確保・職場定着支援事業 参入促進・魅力発信事業（教育関係 機関との連携）	【総事業費】 921 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府（(社福) 大阪府社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日（令和 5 年度分） <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	介護人材の不足には、介護職・介護業務のマイナスイメージ が先行していることも 1 つの要因とされる。このため、特に 若い世代に対する介護職・介護業務のイメージアップが必要 不可欠である。 アウトカム指標：高校生や教員の介護に対する理解促進。	
事業の内容（当初計画）	教育関係機関と連携し、高校などの教育機関において、福祉、 介護に対する理解を進めるための『出前講座』を実施し、積 極的に福祉、介護の仕事の魅力を発信する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	高校『出前講座』について、年間を通して実施する。	
アウトプット指標（達成 値）	・高校『出前講座』は、7 回実施。 ・高校訪問（進路指導担当の教員等）10 校	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった・ <u>観察できた</u> →福祉分野が進路の選択肢となるよう『福祉関連のテーマ学 習』や『福祉体験』などによる魅力発信を実施。「職業」 としての「介護」や生活に身近な「介護」について、理解・ 認識を深めてもらった。 （2）事業の有効性 ・教師や生徒に、より具体的な情報（介護の仕事につくため の資格、介護職として働く先輩からの意見）を伝える機会と して活用していくことで、より介護の仕事を身近に感じても らえる。 （2）事業の効率性 ・今後、出前講座の内容として、給与体系や有休・夜勤体制 の説明など、高校生が興味を持つ内容を実施。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6 (介護分)】 介護人材確保・職場定着支援事業 参入促進・魅力発信事業 (職場体験事業)	【総事業費】 3,599 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府 ((社福) 大阪府社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 (令和 5 年度分) <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	大阪府内の介護職員は離職率が高く、介護人材を継続して確保するためには、離職防止・定着促進に取り組む必要がある。このため、就労前に介護を体験する機会を設けミスマッチの解消を図る。 アウトカム指標：介護現場の魅力を伝えるとともに、就職後のミスマッチを防ぐ。多様な世代の参入を促進する。	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・職場体験及びインターンシップを実施する。 ・一般大学等への福祉就職ガイダンスを行い、介護職場を体験してもらうツールとしてインターンシップまたは職場体験ツアーを開催する。 ・一般大学生を対象としたインターンシップモデルを構築する。 ・受入事業所における職場体験プログラムの質の向上を図るため、受入マニュアル・好事例集の作成や研修会を実施する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・職場体験・インターンシップを年間通して実施する。 ・一般大学生、高校生向け職場体験ツアーを 2 回程度開催する。 ・一般大学生向けインターンシップモデルを構築し、大学で周知を行う。 ・受入事業所向け研修を 2 回程度開催する。 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・職場体験・インターンシップを年間通して実施した。 ・職場体験参加者 100 人 (体験延べ日数 221 日) ・インターンシップ参加者 91 人 (体験延べ日数 226 日) ・職場体験ツアーは 2 回実施 ・受入事業所向け研修を 2 回開催した。 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた →職場体験終了後、19 名が就職に繋がった。	

	<p>(1) 事業の有効性 福祉・介護分野に関心のある方や大学生、高校生など若年者などを対象にして福祉体験の機会を提供することにより、福祉分野が進路の選択肢となるよう、魅力を発信することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 職場体験やインターンシップを実施することにより、介護業務の実態や職場環境等に触れる機会を作ること、参入促進とともに就職後のミスマッチによる早期離職防止にも繋げることができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7 (介護分)】 大阪ええまちプロジェクト事業	【総事業費】 22,233 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府 ((特非) サービスグラントへ委託)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 (令和 5 年度分) <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向け、生活支援の担い手となる生活支援体制整備を担当する市町村職員及び生活支援コーディネーター、地域団体等とのネットワークを強化し、活動の充実・活性化を促すことで、住民ボランティア等による多様な担い手の裾野を広げる。	
	アウトカム指標:住民ボランティア等による多様なサービスの創出	
事業の内容 (当初計画)	<p>地域づくり関係者に向けて地域活動やボランティア活動の魅力等を伝え、地域を超えた連携を推進するため、ウェブサイト運営し、地域づくり関係者の連携強化や助け合い等の担い手確保に向けた情報発信を行う。</p> <p>また、高齢者の生きがいづくり・介護予防等の推進に向けた気運醸成、地域に潜在している住民の互助活動の掘り起しや、支え合い活動等を実施する団体の伴走型支援を行う。支援終了後は支援方法のベストプラクティスを収集し、それらのノウハウを地域づくり関係者への研修等を行うことを通じ、助け合い、支え合い等の担い手の養成等を実施。</p> <p>さらに、助け合い活動に興味関心のある参加者を対象に開催する大交流会においては、府内の先進事例等を紹介するとともに、やりがいやノウハウ等を伝え、その後助け合い活動等に参加したい場合はオンラインで登録できるように受け入れ体制を整備し、担い手を直接募集、確保することを目指す。</p> <p>※本事業内で実施する生活支援コーディネーター養成事業については No.24 (介護分) に記載</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>地域貢献団体等・ボランティア説明会回数 15 回</p> <p>担い手等向け説明会、研修受講者数 100 名</p> <p>地域づくり関係者の集う大交流会参加者数 300 名</p>	

アウトプット指標（達成値）	地域貢献団体等・ボランティア説明会回数 22回 担い手等向け説明会 136名、研修受講者数 43名 地域づくり関係者の集う大交流会参加者数 228名
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒総合事業における住民主体型サービスを位置づけた府内の市町村数（R6.4時点）</p> <p style="padding-left: 40px;">訪問型サービス 15 市町 通所型サービス 10 市町</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により生活支援コーディネーターを中心にした関係者間のネットワークを強化することで、住民ボランティア等による多様なサービスの創出に向けた基盤強化が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 生活支援コーディネーターをはじめ、地域団体、行政等の住民ボランティア等による多様なサービスの創出に向けた役割を明確化し、対象者に応じて支援手法を変えて真に必要な支援に限定して実施した。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8 (介護分)】 介護人材確保・職場定着支援事業 介護分野への就労・定着支援事業	【総事業費】 2,904 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 (令和 5 年度分) <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	府域における安定した介護従事者の確保・育成に向けた支援体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護未経験・無資格者の参入・定着促進	
事業の内容 (当初計画)	介護保険施設等を運営する法人が、介護未経験・無資格者を介護職員として職業紹介事業者を通じて雇用し、当該職員が初任者研修を修了した場合に、研修費の一部を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	未経験・無資格者の介護分野への新規参入 (介護職員の就職者 100 名)	
アウトプット指標 (達成値)	6 名 (4 施設) が就職した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった・観察できた</p> <p>→6 名 (4 施設) が就職後初任者研修を修了し、未経験・無資格者を積極的に雇用する環境を整えた。事業の活用促進の観点から、対象研修の拡大について検討する必要がある。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業を通じて、介護保険施設等が無資格・未経験者を雇用するきっかけを作ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 働きながら介護職員初任者研修を受講することで、未経験・無資格者の早期就職を支援した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9 (介護分)】 介護人材確保・職場定着支援事業 マッチング力の向上事業	【総事業費】 69,092 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府 ((社福) 大阪府社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 (令和 5 年度分) <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	府域における安定した介護従事者の確保・育成に向けた支援体制の構築が必要。 アウトカム指標：介護人材のすそ野の拡大、介護業界へのマッチングによる多様な層の参入	
事業の内容 (当初計画)	(主な取り組み) ・就職フェアの開催。 (R4 年度実績：出展法人 168 法人、497 人が参加) ・地域で開催される就職説明会・セミナー等に参画する。 ・研修事業者等への就職ガイダンスや初任者研修修了者向けの合同面接会を開催することにより、初任者研修修了者等資格取得者の円滑な受入れに向けた働きかけを行う。 ・『離職した介護福祉士等の届出制度』により、届出のあった離職者に対して、再就業に向けた情報の提供等を行う等の就業支援を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークとの連携による相談会やセミナーを 30 回開催する。 ・府内市町村主催の就職イベントへ 30 回参画する。 ・就職フェアを年 1 回開催する。 ・初任者研修養成施設等への就職ガイダンスを、80 事業所で行う。 ・合同面接会を 4 回開催する。 ・合同面接会に合わせたミニセミナーを 4 回開催する。 ※事業の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染防止対策を講じ、より効果的な手法となるよう検討のうえ実施。	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークとの連携による相談会やセミナーの開催:51 回 ・府内市町村主催の就職イベントへの参画：27 回 ・就職フェア 3 月開催 (1 回) ・初任者研修養成施設等への就職ガイダンスの実施：3 事業所 	

	<p>(参加者 48 人、うち就職者数 26 人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合同面接会の開催：4 回 (参加者 180 人) ・再就職支援セミナー：4 回 (参加者 123 人) ・一般大学での就職ガイダンス：10 回 (参加者 379 人)
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった・観察できた</p> <p>→各種イベント後にアンケート調査を実施。 概ね好評ではあるが、参加者が少ないイベントもあり、今後は参加者の求めるニーズ把握に努めた企画立案を行う必要がある。</p> <p>(1) 事業の有効性 令和 5 年度は、午前、午後 2 部制・対面での就職フェアを実施した。参加者数、事業者とのマッチング数については前年度を上回った。引き続き、効果的な実施方法を検討する。</p> <p>(2) 事業の効率性 ハローワークなど多様な機関と連携を図ることにより、中高年齢層や女性など求職者が介護業務を職業の選択肢の一つとしてとらえてもらえるなど効率的な事業実施が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10 (介護分)】 介護人材確保・職場定着支援事業 市町村等介護人材確保推進事業	【総事業費】 2,262 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 (令和 5 年度分) <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町村における安定した介護従事者の確保・育成に向けた取組みを支援し、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成を推進する。 アウトカム指標：市町村が行う地域の特色を踏まえた介護人材確保の取組の促進。	
事業の内容 (当初計画)	市町村内で実施される多様な人材層に対するキャリアアップ研修のための事業について補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	本事業の活用により、府内全域の市町村で各地域の特色に応じた介護人材確保の取組がより一層促進されることを目指す。	
アウトプット指標 (達成値)	介護人材の定着支援等に取り組む市町村等に対して支援を実施 (3 市)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた</p> <p>→中堅介護職員向けに研修を実施し、次期リーダー候補の育成に取り組む等、地域の介護人材のスキルアップや定着支援、福祉・介護への理解促進に取り組んだ。</p> <p>(6) 事業の有効性 市町村等が実施する事業を支援することにより、福祉・介護への理解促進を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 市町村等に補助を行うことにより、地域の実情に応じた的確な支援を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11 (介護分)】 介護情報・研修センター事業	【総事業費】 12,088 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府 ((公社) 関西シルバーサービス協会へ委託)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 (令和 5 年度分) <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者等の介護技術の向上を図り、良質な介護サービスを提供するため、質の高い人材を安定的に確保、育成することが必要。	
	アウトカム指標：介護職員の資質の向上	
事業の内容 (当初計画)	介護・福祉等の専門職員等を対象とした福祉用具等を活用した研修や、介護技術に関する専門相談及び住宅改修等に関する研修専門相談を実施することに加えて、府民や学校の生徒等を対象とした福祉用具の情報提供や相談窓口以外でも府民の相談に応じるため、地域の催しなどに参加し、出張相談を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護・福祉等の専門職員等を対象とした福祉用具等を活用した研修 ・介護技術に関する専門相談及び住宅改修等に関する研修や専門相談を実施 (目標受講人数：2,000 人 (講座数：40 講座) 出張相談回数大阪府内開催 2 回以上) 	
アウトプット指標 (達成値)	研修受講人数：1,045 人 講座数：40 講座	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた →研修修了者へアンケートを実施 回答者の約 95.2%が「役に立つ、大変役に立つ」と回答	
	(1) 事業の有効性 展示場にある様々な福祉用具を研修に用いることで、受講者の介護技術向上を図り、良質な介護サービスを提供できる人材育成を可能にしている。 (2) 事業の効率性 外部有識者等で構成される運営会議を年 2 回開催することにより、事業内容の見直し・改善を図っている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12 (介護分)】 職員研修支援事業	【総事業費】 41,412 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府（福祉と人権の研修ネットワークおおさか共同企業体へ委託、(社福)大阪府社会福祉協議会に補助)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日（令和 5 年度分） <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の資質向上や職場定着を促進するため、福祉施設職員の専門的な知識・ノウハウの習得を図る機会や、職員の定着を目的とした小規模事業者に対する研修機会の確保を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の資質の向上	
事業の内容（当初計画）	民間社会福祉施設・事業所職員を対象に施設種別・職種等に関係なく職員が必ず習得しておくべき知識・資質に関する研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	民間社会福祉施設・事業所職員の知識・資質向上・スキルアップ等及び優れた人材の確保・育成・定着促進を図るための研修を実施（目標受講人数 10,000 人）	
アウトプット指標（達成値）	【研修受講者数】11,316 人 ・民間社会福祉事業従事者等資質向上研修（委託研修） 7,442 人 ・社会福祉施設職員等研修（補助研修） 3,874 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた →受講後アンケートの結果、研修修了者の理解度の平均が 4.42 点・活用度の平均が 4.40 点(5 点満点)	
	(3) 事業の有効性 早期離職防止や定着促進の方策として、研修の受講による職員の資質の向上が有効である観点から本事業を実施した。委託研修は、施設等職員が必ず習得しておくべき知識・資質に関する内容の研修を総合的に、また職階別に実施した。補助研修は、施設における利用者処遇等の一層の向上を図るため、委託研修で習得できる知識・資質にプラスした内容で実施した。職階や経験年数に応じた内容で、両方の研修事業を幅広く実施することにより、社会福祉施設及び介護事業所職	

	<p>員のニーズに応えるとともに、資質の向上に大いに役立てることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>1 法人 1 施設などの小規模施設では、単独で職員研修を行うことは困難であり、本研修はそれらの施設職員に対しても集合研修を行うことで効率的に実施できた。</p>
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.13 (介護分)】 新しい生活様式に対応した口腔保健指導 推進事業	【総事業費】 6,058 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 (令和 5 年度分) <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる要介護者等に対して、生活の質の向上や誤嚥性肺炎の予防等のため、居宅や施設における口腔ケアの充実、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要。新しい生活様式に対応した口腔保健指導にかかる研修を実施し、知識等を備えた介護従事者等を 600 名増やす。</p> <p>アウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数の増加 9.7%以上 (医療施設調査)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>○事業目的 現在、訪問介護等を行う介護従事者は 機能的口腔ケア (咀嚼訓練等) を行う知識や経験が少なく、誤嚥性肺炎やフレイル (身体機能の虚弱) を引き起こす要因のひとつになっており、人材の育成が必要である。</p> <p>○事業概要 新しい生活様式に対応した口腔保健指導 (咀嚼訓練等) 用教材を作成するとともに、口腔ケアについて精通した歯科医師、歯科衛生士が、介護従事者等に対し、研修を行うことにより、新しい生活様式に対応した口腔ケアの知識等を備えた介護従事者等の養成を図る。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修受講者数 (600 名見込み)	
アウトプット指標 (達成値)	研修受講者数 (243 名)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <input type="checkbox"/>観察できなかった ・ <input checked="" type="checkbox"/>観察できた ⇒指標：医療施設調査 (R5) が公表前のため ※参考値：令和 2 年度 101,053 件 (医療施設調査) ※歯科訪問診療算定回数 (NDB データ) が 2,012,646 (H30) →2,070,344 (R1) →1,890,542 (R2) →1,996,649 (R3) →2,073,411 (R4) と新型コロナウイルス感染症の影響によ</p>	

	<p>り、減少している時期もあると見受けられるが、実施件数は増加傾向と見込まれる。</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、機能的口腔ケアの知識等を備えた介護従事者等を効率的に養成でき、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化を図ることができた。</p> <p>事業実施にあたっては、介護保険事業者指定担当課とも連携して事業の周知を行い、新型コロナウイルス感染症の感染状況に関わらず事業を実施できるよう、動画教材の作成等を通じて、効果的な事業実施に努めた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業で、事業の手続きについて事業主体に十分な説明を行うことにより、効率的な執行を行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14 (介護分)】 介護人材確保・職場定着支援事業 潜在介護福祉士等再就業支援事業	【総事業費】 2,579 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府 ((公社) 大阪介護福祉士会へ委託)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 (令和 5 年度分) <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足を解消するためには、即戦力として期待される復帰意志のある潜在介護福祉士が円滑に再就業できる支援が必要。 また、介護福祉士のうち介護に従事している者は 7 割(令和 2 年度)であり、潜在介護福祉士の再就職支援の取組が必要とされる。	
	アウトカム指標：潜在介護福祉士の再就業による、介護分野への即戦力としての人材の確保	
事業の内容 (当初計画)	資格を有しながら福祉・介護分野に就業していない介護福祉士等に対し、知識や技術の再確認・再習得のための研修の実施と再就業に向けた支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修参加者数 100 名	
アウトプット指標 (達成値)	【研修受講者数】 23 名 再就職者 6 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった・ 観察できた →大阪府内 5 カ所で開催し、参加者 23 名の内 6 名の再就職を達成した。	
	(4) 事業の有効性 復帰意志のある潜在介護福祉士に対し知識や技術の再確認・再習得のための研修、マッチング段階における職場体験を実施することで即戦力として期待される人材を再就職させることができた。 (2) 事業の効率性 府内 5 カ所で開催することにより、地域の実情に応じた的確な支援を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15 (介護分)】 認知症ケア人材育成事業 (大阪府)	【総事業費】 18,240 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府他 (大阪府社会福祉協議会等へ委託他)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 (令和 5 年度分) <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の高齢者については、認知症有病者の将来推計を行った場合、2020 年には 39.9 万人であった有病者数が、2030 年には 51.9 万人 (高齢者の 5 人に 1 人以上 (21.1%))、2040 年には 53.1 万人になると予測され、2020 年からの 20 年間で約 13 万人増加することが見込まれる。	
	アウトカム指標：認知症の対応力向上	
事業の内容 (当初計画)	<p>以下の研修等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修 (大阪府社会福祉協議会へ委託) ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 (同上) ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 (同上) ・ 認知症指導者フォローアップ研修 (認知症介護研修研究大阪府センターが実施する研修への推薦) ・ 認知症サポート医養成研修 (国立長寿医療研究センターが実施する研修への推薦) ・ 認知症サポート医フォローアップ研修 (大阪府医師会へ委託) ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修 (同上) ・ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ・ 歯科医師認知症対応力向上研修 (大阪府歯科医師会へ委託) ・ 薬剤師認知症対応力向上研修 (大阪府薬剤師会へ委託) ・ 看護職員認知症対応力向上研修 (大阪府看護協会へ委託) ・ 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修 (大阪府看護協会・大阪府歯科衛生士会へ委託) ・ 認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修 ・ 認知症地域支援推進員フォローアップ研修 	

<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">研修名称</th> <th>目標開催数</th> <th>目標受講人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>認知症対応型サービス事業者開設者研修</td><td>2</td><td>30</td></tr> <tr><td>2</td><td>認知症対応型サービス事業者管理者研修</td><td>2</td><td>130</td></tr> <tr><td>3</td><td>小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修</td><td>2</td><td>50</td></tr> <tr><td>4</td><td>認知症指導者フォローアップ研修</td><td>-</td><td>3</td></tr> <tr><td>5</td><td>認知症サポート医養成研修</td><td>-</td><td>89</td></tr> <tr><td>6</td><td>認知症サポート医フォローアップ研修</td><td>2</td><td>300</td></tr> <tr><td>7</td><td>かかりつけ医認知症対応力向上研修</td><td>1</td><td>220</td></tr> <tr><td>8</td><td>病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修</td><td>1</td><td>800</td></tr> <tr><td>9</td><td>歯科医師認知症対応力向上研修</td><td>2</td><td>200</td></tr> <tr><td>10</td><td>薬剤師認知症対応力向上研修</td><td>1</td><td>150</td></tr> <tr><td>11</td><td>看護職員認知症対応力向上研修</td><td>2</td><td>200</td></tr> <tr><td>12</td><td>病院以外の看護師等認知症対応力向上研修</td><td>3</td><td>410</td></tr> <tr><td>13</td><td>認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修</td><td>1</td><td>150</td></tr> <tr><td>14</td><td>認知症地域支援推進員フォローアップ研修</td><td>1</td><td>100</td></tr> </tbody> </table>	研修名称		目標開催数	目標受講人数	1	認知症対応型サービス事業者開設者研修	2	30	2	認知症対応型サービス事業者管理者研修	2	130	3	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	2	50	4	認知症指導者フォローアップ研修	-	3	5	認知症サポート医養成研修	-	89	6	認知症サポート医フォローアップ研修	2	300	7	かかりつけ医認知症対応力向上研修	1	220	8	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	1	800	9	歯科医師認知症対応力向上研修	2	200	10	薬剤師認知症対応力向上研修	1	150	11	看護職員認知症対応力向上研修	2	200	12	病院以外の看護師等認知症対応力向上研修	3	410	13	認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修	1	150	14	認知症地域支援推進員フォローアップ研修	1	100
研修名称		目標開催数	目標受講人数																																																										
1	認知症対応型サービス事業者開設者研修	2	30																																																										
2	認知症対応型サービス事業者管理者研修	2	130																																																										
3	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	2	50																																																										
4	認知症指導者フォローアップ研修	-	3																																																										
5	認知症サポート医養成研修	-	89																																																										
6	認知症サポート医フォローアップ研修	2	300																																																										
7	かかりつけ医認知症対応力向上研修	1	220																																																										
8	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	1	800																																																										
9	歯科医師認知症対応力向上研修	2	200																																																										
10	薬剤師認知症対応力向上研修	1	150																																																										
11	看護職員認知症対応力向上研修	2	200																																																										
12	病院以外の看護師等認知症対応力向上研修	3	410																																																										
13	認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修	1	150																																																										
14	認知症地域支援推進員フォローアップ研修	1	100																																																										
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">研修名称</th> <th>開催数</th> <th>受講人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>認知症対応型サービス事業者開設者研修</td><td>2</td><td>21</td></tr> <tr><td>2</td><td>認知症対応型サービス事業者管理者研修</td><td>2</td><td>109</td></tr> <tr><td>3</td><td>小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修</td><td>2</td><td>35</td></tr> <tr><td>4</td><td>認知症指導者フォローアップ研修</td><td>-</td><td>2</td></tr> <tr><td>5</td><td>認知症サポート医養成研修</td><td>-</td><td>54</td></tr> <tr><td>6</td><td>認知症サポート医フォローアップ研修</td><td>2</td><td>319</td></tr> <tr><td>7</td><td>かかりつけ医認知症対応力向上研修</td><td>3</td><td>202</td></tr> <tr><td>8</td><td>病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修</td><td>1</td><td>566</td></tr> <tr><td>9</td><td>歯科医師認知症対応力向上研修</td><td>2</td><td>144</td></tr> <tr><td>10</td><td>薬剤師認知症対応力向上研修</td><td>1</td><td>389</td></tr> <tr><td>11</td><td>看護職員認知症対応力向上研修</td><td>2</td><td>128</td></tr> <tr><td>12</td><td>病院以外の看護師等認知症対応力向上研修</td><td>3</td><td>230</td></tr> <tr><td>13</td><td>認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修</td><td>1</td><td>283</td></tr> <tr><td>14</td><td>認知症地域支援推進員フォローアップ研修</td><td>1</td><td>37</td></tr> </tbody> </table>	研修名称		開催数	受講人数	1	認知症対応型サービス事業者開設者研修	2	21	2	認知症対応型サービス事業者管理者研修	2	109	3	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	2	35	4	認知症指導者フォローアップ研修	-	2	5	認知症サポート医養成研修	-	54	6	認知症サポート医フォローアップ研修	2	319	7	かかりつけ医認知症対応力向上研修	3	202	8	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	1	566	9	歯科医師認知症対応力向上研修	2	144	10	薬剤師認知症対応力向上研修	1	389	11	看護職員認知症対応力向上研修	2	128	12	病院以外の看護師等認知症対応力向上研修	3	230	13	認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修	1	283	14	認知症地域支援推進員フォローアップ研修	1	37
研修名称		開催数	受講人数																																																										
1	認知症対応型サービス事業者開設者研修	2	21																																																										
2	認知症対応型サービス事業者管理者研修	2	109																																																										
3	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	2	35																																																										
4	認知症指導者フォローアップ研修	-	2																																																										
5	認知症サポート医養成研修	-	54																																																										
6	認知症サポート医フォローアップ研修	2	319																																																										
7	かかりつけ医認知症対応力向上研修	3	202																																																										
8	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	1	566																																																										
9	歯科医師認知症対応力向上研修	2	144																																																										
10	薬剤師認知症対応力向上研修	1	389																																																										
11	看護職員認知症対応力向上研修	2	128																																																										
12	病院以外の看護師等認知症対応力向上研修	3	230																																																										
13	認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修	1	283																																																										
14	認知症地域支援推進員フォローアップ研修	1	37																																																										
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた →認知症サポート医フォローアップ研修、特に薬剤師認知症対応力向上研修については、当初の目標値を上回ることができ、認知症の対応力向上につながった。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、認知症の人を支える良質な医療・介護を担うことができる人材の養成が進んだ。また、地域における認知症の早期発見・早期診断の体制構築とともに、医療機関における身体合併症への適切な対応力の向上が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業については、適切な機関へ事業委託等を行ったことにより、効率的に事業の執行ができた。</p>																																																												
<p>その他</p>																																																													

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16 (介護分)】 認知症ケア人材育成事業 (大阪市)	【総事業費】 5,921 千円
事業の対象となる区域	大阪市全域	
事業の実施主体	大阪市他 (大阪市社会福祉協議会等へ委託他)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 (令和 5 年度分) <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	大阪市はひとり暮らし高齢者が政令指定都市の中で最も多く、令和 4 年 4 月 1 日現在、高齢者人口は 682,807 人、そのうち認知症高齢者数 (日常生活自立度Ⅱ以上) が 83,599 人となっている。高齢化の進展に伴い今後も認知症高齢者数の増加が見込まれており、医療・介護従事者の認知症対応力のさらなる向上が求められている。	
	アウトカム指標：認知症の対応力向上	
事業の内容 (当初計画)	<p>以下の研修等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型サービス事業開設者研修 (大阪市社会福祉協議会へ委託) ・認知症対応型サービス事業管理者研修 (同上) ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 (同上) ・認知症指導者フォローアップ研修 (認知症介護研究・研修大府センターへ委託) ・認知症サポート医養成研修 (国立長寿医療研究センターへ委託) ・認知症サポート医フォローアップ研修 (大阪府医師会へ委託) ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 (同上) ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 (本市直営) ・歯科医師認知症対応力向上研修 (大阪府歯科医師会へ委託) ・薬剤師認知症対応力向上研修 (大阪府薬剤師会へ委託) ・看護職員認知症対応力向上研修 (大阪府看護協会へ委託) ・病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修 (本市直営) 	

<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>研修名称</th> <th>目標開催数</th> <th>目標受講人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>認知症対応型サービス事業開設者研修</td><td>2回</td><td>72人</td></tr> <tr><td>2</td><td>認知症対応型サービス事業管理者研修</td><td>2回</td><td>100人</td></tr> <tr><td>3</td><td>小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修</td><td>2回</td><td>72人</td></tr> <tr><td>4</td><td>認知症介護指導者フォローアップ研修</td><td>-</td><td>3人</td></tr> <tr><td>5</td><td>認知症サポート医養成研修</td><td>-</td><td>20人</td></tr> <tr><td>6</td><td>認知症サポート医フォローアップ養成研修</td><td>2回</td><td>200人</td></tr> <tr><td>7</td><td>かかりつけ医認知症対応力向上研修</td><td>1回</td><td>136人</td></tr> <tr><td>8</td><td>病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修</td><td>1回</td><td>500人</td></tr> <tr><td>9</td><td>歯科医師認知症対応力向上研修</td><td>1回</td><td>100人</td></tr> <tr><td>10</td><td>薬剤師認知症対応力向上研修</td><td>1回</td><td>200人</td></tr> <tr><td>11</td><td>看護職員認知症対応力向上研修</td><td>1回</td><td>130人</td></tr> <tr><td>12</td><td>病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修</td><td>1回</td><td>500人</td></tr> </tbody> </table>		研修名称	目標開催数	目標受講人数	1	認知症対応型サービス事業開設者研修	2回	72人	2	認知症対応型サービス事業管理者研修	2回	100人	3	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	2回	72人	4	認知症介護指導者フォローアップ研修	-	3人	5	認知症サポート医養成研修	-	20人	6	認知症サポート医フォローアップ養成研修	2回	200人	7	かかりつけ医認知症対応力向上研修	1回	136人	8	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	1回	500人	9	歯科医師認知症対応力向上研修	1回	100人	10	薬剤師認知症対応力向上研修	1回	200人	11	看護職員認知症対応力向上研修	1回	130人	12	病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修	1回	500人
	研修名称	目標開催数	目標受講人数																																																		
1	認知症対応型サービス事業開設者研修	2回	72人																																																		
2	認知症対応型サービス事業管理者研修	2回	100人																																																		
3	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	2回	72人																																																		
4	認知症介護指導者フォローアップ研修	-	3人																																																		
5	認知症サポート医養成研修	-	20人																																																		
6	認知症サポート医フォローアップ養成研修	2回	200人																																																		
7	かかりつけ医認知症対応力向上研修	1回	136人																																																		
8	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	1回	500人																																																		
9	歯科医師認知症対応力向上研修	1回	100人																																																		
10	薬剤師認知症対応力向上研修	1回	200人																																																		
11	看護職員認知症対応力向上研修	1回	130人																																																		
12	病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修	1回	500人																																																		
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>研修名称</th> <th>開催数</th> <th>受講人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>認知症対応型サービス事業者開設者研修</td><td>2</td><td>13</td></tr> <tr><td>2</td><td>認知症対応型サービス事業者管理者研修</td><td>2</td><td>42</td></tr> <tr><td>3</td><td>小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修</td><td>2</td><td>24</td></tr> <tr><td>4</td><td>認知症介護指導者フォローアップ研修</td><td>2</td><td>0</td></tr> <tr><td>5</td><td>認知症サポート医養成研修</td><td>8</td><td>17</td></tr> <tr><td>6</td><td>認知症サポート医フォローアップ養成研修</td><td>2回</td><td>261</td></tr> <tr><td>7</td><td>かかりつけ医認知症対応力向上研修</td><td>1回</td><td>129</td></tr> <tr><td>8</td><td>病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修</td><td>1回</td><td>326</td></tr> <tr><td>9</td><td>歯科医師認知症対応力向上研修</td><td>1回</td><td>49</td></tr> <tr><td>10</td><td>薬剤師認知症対応力向上研修</td><td>1回</td><td>216</td></tr> <tr><td>11</td><td>看護職員認知症対応力向上研修</td><td>1回</td><td>71</td></tr> <tr><td>12</td><td>病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修</td><td>1回</td><td>174</td></tr> </tbody> </table>		研修名称	開催数	受講人数	1	認知症対応型サービス事業者開設者研修	2	13	2	認知症対応型サービス事業者管理者研修	2	42	3	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	2	24	4	認知症介護指導者フォローアップ研修	2	0	5	認知症サポート医養成研修	8	17	6	認知症サポート医フォローアップ養成研修	2回	261	7	かかりつけ医認知症対応力向上研修	1回	129	8	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	1回	326	9	歯科医師認知症対応力向上研修	1回	49	10	薬剤師認知症対応力向上研修	1回	216	11	看護職員認知症対応力向上研修	1回	71	12	病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修	1回	174
	研修名称	開催数	受講人数																																																		
1	認知症対応型サービス事業者開設者研修	2	13																																																		
2	認知症対応型サービス事業者管理者研修	2	42																																																		
3	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	2	24																																																		
4	認知症介護指導者フォローアップ研修	2	0																																																		
5	認知症サポート医養成研修	8	17																																																		
6	認知症サポート医フォローアップ養成研修	2回	261																																																		
7	かかりつけ医認知症対応力向上研修	1回	129																																																		
8	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	1回	326																																																		
9	歯科医師認知症対応力向上研修	1回	49																																																		
10	薬剤師認知症対応力向上研修	1回	216																																																		
11	看護職員認知症対応力向上研修	1回	71																																																		
12	病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修	1回	174																																																		
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：認知症の対応力向上観察できなかった ・ 観察できた</p> <p>→当初計画での受講目標総数 1,933 人に対して、受講人数の実績総数は 1,322 人であり目標値を下回ったが、一定の受講人数は確保できており、事業全体としては認知症対応力の向上につながっている。</p> <p>(2) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、認知症の人を支える良質な介護を担うことができる人材の養成が進んだ。また、地域における認知症の早期発見・早期診断の体制構築とともに、医療機関における身体合併症への適切な対応力の向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業については、適切な機関へ事業委託等を行ったことにより、効率的に事業の執行ができた。</p>																																																				
<p>その他</p>																																																					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17 (介護分)】 認知症ケア人材育成事業 (堺市)	【総事業費】 2,185 千円
事業の対象となる区域	堺市全域	
事業の実施主体	堺市他 (大阪府社会福祉事業団等へ委託他)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 (令和 5 年度分) <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴い、認知症の方の数は、今後も増加し続けると見込まれている。こうした中、本人主体の原則の下で容態に応じた適時、適切な医療、介護を提供するため、認知症支援に携わる医療・介護従事者等の認知症への対応力の専門性の向上が求められる。	
	アウトカム指標：認知症の対応力向上	
事業の内容 (当初計画)	<p>以下の研修等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修 (大阪府社会福祉事業団に委託) ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 (同上) ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 (同上) ・ 認知症介護指導者フォローアップ研修 (大府センター) ・ 認知症サポート医養成研修 (国立長寿医療研究センターが実施する研修への推薦) ・ 認知症サポート医フォローアップ養成研修 ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修 ・ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 (大阪府社会福祉事業団へ委託) ・ 歯科医師認知症対応力向上研修 ・ 薬剤師認知症対応力向上研修 ・ 看護職員認知症対応力向上研修 (大阪府社会福祉事業団へ委託) ・ 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修 (大阪府社会福祉事業団へ委託) 	

アウトプット指標（当初の目標値）		研修名称	目標開催数	目標受講人数
	1	認知症対応型サービス事業開設者研修	1回	10人
	2	認知症対応型サービス事業管理者研修	1回	30人
	3	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	1回	20人
	4	認知症介護指導者フォローアップ研修	—	1人
	5	認知症サポート医養成研修	—	5人
	6	認知症サポート医フォローアップ養成研修	1回	30人
	7	かかりつけ医認知症対応力向上研修	1回	40人
	8	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	1回	30人
	9	歯科医師認知症対応力向上研修	1回	30人
	10	薬剤師認知症対応力向上研修	1回	30人
	11	看護職員認知症対応力向上研修	1回	30人
	12	病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修	1回	30人
アウトプット指標（達成値）		研修名称	開催数	受講人数
	1	認知症対応型サービス事業開設者研修	1回	5人
	2	認知症対応型サービス事業管理者研修	1回	19人
	3	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	1回	6人
	4	認知症介護指導者フォローアップ研修	—	0人
	5	認知症サポート医養成研修	—	4人
	6	認知症サポート医フォローアップ研修	1回	31人
	7	かかりつけ医認知症対応力向上研修	1回	56人
	8	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	1回	8人
	9	歯科医師認知症対応力向上研修	1回	1人
	10	薬剤師認知症対応力向上研修	1回	8人
	11	看護職員認知症対応力向上研修	1回	8人
	12	病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修	1回	21人
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：認知症の対応力向上 観察できなかった ・ <u>観察できた</u> ⇒サポート医養成数4人、研修（介護）修了者数30人、研修（医療）修了者数133人</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、認知症高齢者に対する良質な介護を担うことができる人材の養成が進んだ。また、認知症サポート医の養成、かかりつけ医やその他医療従事者への研修の実施により、認知症の早期診断・早期対応のための支援体制の構築が促進された。</p> <p>（2）事業の効率性 認知症介護指導者に講師を依頼することにより専門性の高い研修を実施することができた。 また、国立長寿医療研究センターへの研修の受講を支援することにより、認知症サポート医の養成が進み、サポート医等による医療従事者への研修も効率的に行われた。</p>			
その他				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18 (介護分)】 大阪ええまちプロジェクト事業 (生活支援コーディネーター事業分)	【総事業費】 548 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府 ((特非) サービスグラントへ委託)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 (令和 5 年度分) <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムを構築に向け、生活支援の担い手となる生活支援コーディネーター同士のネットワークを強化し、活動の充実・活性化を促すことで、生活支援コーディネーターを養成するとともに資質の向上を図る。 アウトカム指標:住民ボランティア等による多様なサービスの創出	
事業の内容 (当初計画)	生活支援コーディネーター間の情報共有や地域を超えた連携を推進するためウェブサイトでの情報発信や研修会等を開催。また、大阪ええまちプロジェクトで実施する高齢者の生きがいづくり・介護予防等の推進に向けた気運醸成、地域に潜在している住民の互助活動の掘り起しや団体の伴走型支援等の実績について、ベストプラクティスを収集し、蓄積した上で生活支援コーディネーターへの研修や情報提供を行う。(※生活支援サービス体制整備を推進する大阪ええまちプロジェクト事業の 1 メニューとして実施)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修参加者数 100 名 研修開催回数 2 回	
アウトプット指標 (達成値)	生活支援コーディネーター養成研修 2 回 研修参加者数 169 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒生活支援コーディネーター間の情報共有や連携を図るとともに、地域資源の開発や活性化等の地域活動の支援につなげることができた。 (1) 事業の有効性 本事業の実施により生活支援コーディネーターを中心にした関係者間のネットワークを強化することでき、住民ボランティア等による多様なサービスの創出に向けた基盤強化	

	<p>が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>生活支援コーディネーターの養成により、住民ニーズの把握や資源開発、協議体の設置等といった地域活動の支援につながった。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19 (介護分)】 介護予防活動強化推進事業	【総事業費】 15,258 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府全域 ・重点支援市町 (4 市町) ・大阪府アドバイザー派遣希望市町 (11 市町・保険者) 	
事業の実施主体	大阪府 (一部は (公社) 理学療法士会等へ委託)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 (令和 5 年度分) <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	大阪府においては、年齢調整後の要介護認定率が全国一高く、被保険者 1 人当たり介護費も全国で二番目に高いことから、市町村や保険者が主体となった介護予防・自立支援の取組の強化が求められている。	
	アウトカム指標：市町村における介護予防や高齢者の自立支援施策の推進	
事業の内容 (当初計画)	<p>訪問アセスメント事業及び自立支援に資する地域ケア会議・介護予防事業を支援するアドバイザーの派遣により、市町村を指導するとともに、市町村・地域包括支援センター・介護サービス事業所向け研修会の開催、市町村全体への研修により重点支援市町等の成功事例を府内で共有することで、市町村における自立支援・重度化防止の取り組みの支援・地域包括支援センター機能強化推進を図る。</p> <p>(1) 「訪問アセスメント事業」による介護予防ケアマネジメントの推進</p> <p>①重点支援市町における短期集中予防サービスカンファレンス等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域課題に合わせたスーパーバイズや事業所への個別支援等 <p>②介護予防活動強化推進事業戦略会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点支援市町における、訪問アセスメント事業による介護予防ケアマネジメント、地域ケア会議、短期集中予防サービスの連動による成功事例の創出に向け、スーパーバイザーの助言を得て戦略策定と進捗状況を共有し、事業の推進を図る。また、重点支援市町における取組の成果と課題を府内全市町村で共有し、施策の推進を図る。 <p>(2) 大阪府アドバイザー等の重点支援市町等への派遣</p> <p>①大阪府アドバイザーの市町村への派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) 重点支援市町への派遣 (イ) その他市町村の求めに応じたフォローアップ派遣 <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議・短期集中予防サービス立ち上げ・運営等の技術的な支援を行う。 <p>②生活課題アセスメント訪問指導者の市町村への派遣</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 2～4 年度「生活課題アセスメント訪問指導者養成スクール（入門コース）修了者を重点支援市町へ派遣。地域包括支援センター職員・ケアマネジャーと総合事業対象者・要支援者の自宅に同行訪問し、生活行為（IADL）の評価や適切なサービスの提案を行い、介護予防ケアマネジメントの効果的な実施を推進する。 <p>(3) 介護予防の推進に資する指導者等の養成</p> <p>①介護予防の推進に資する専門職広域支援調整連絡会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村の自立支援型地域ケア会議や住民運営の通いの場等に、専門職団体からの派遣するシステム運用にかかる連絡調整 ・専門職の指導者等養成についての意見交換 <p>②介護予防に資する指導者等養成研修会等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が実施する介護予防事業を支援する専門職の指導者等を養成。 <p>(ア) 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士対象研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リハビリ専門職研修 ・生活課題アセスメント訪問指導者養成スクール（入門・実践コース） <p>(ロ) 管理栄養士・栄養士、歯科衛生士対象研修会</p> <p>(ウ) 多職種意見交換会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健事業と介護予防の一体的実施に向けて、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士・栄養士、歯科衛生士と市町村との意見交換会を開催 <p>(4) 介護予防ケアマネジメント推進研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防の取組を推進するために、府内全市町村・地域包括支援センター職員、ケアマネジャー、事業所職員等を対象に研修会を開催。 <p>④ 介護予防ケアマネジメント担当者研修</p> <p>⑤ 全体研修により成功事例を府内市町村で共有する</p> <p>⑥ 短期集中予防サービス利用促進研修会</p>
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村職員や包括支援センター職員等に対する研修会の開催：15 回 ・大阪府アドバイザーの市町村への派遣：50 回 ・生活課題アセスメント訪問指導者の市町村への派遣：100 回 ・介護予防の推進に資する専門職広域支援調整連絡会の開催：3 回 ・専門職の養成：リハビリ専門職 400 名、 管理栄養士・栄養士、歯科衛生士 200 名 ・生活課題アセスメント訪問指導者養成：入門コース 32 名、 実践コース 32 名 ・介護予防ケアマネジメント推進研修会の開催：4 回
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村職員や包括支援センター職員等に対する研修会の開催：21 回 ・大阪府アドバイザーの市町村への派遣：71 回 ・生活課題アセスメント訪問指導者の市町村への派遣：68 回 ・介護予防の推進に資する専門職広域支援調整連絡会の開催：3 回

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門職の養成：リハビリ専門職 82 名、 管理栄養士・栄養士、歯科衛生士 111 名 ・ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施推進のための専門職と市町村との意見交換会：1 回 ・ 生活課題アセスメント訪問指導者養成：入門コース 32 名、 実践コース 32 名 ・ 介護予防ケアマネジメント推進研修会の開催：4 回
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた</p> <p>⇒ ・ 短期集中予防サービスで生活課題が解決した利用者に、住民向け講演会で登壇し語っていただくことで、高齢者でも元気になることを直接、講演会参加者に伝えることができ、講演会や広報を通じて短期集中予防サービスの利用が促進された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 府内全市町村へ「短期集中予防サービス」の実施状況や、カンファレンスの状況を調査し、7 割程度の市町村で短期集中予防サービスが実施できていた。 <p>(1) 事業の有効性 重点支援市町では、窓口対応等の入口支援から短期集中予防サービスで高齢者を元気にし、終了後の活動支援までを連動させて取り組む必要性を理解して、各事業の強化に取り組むことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修をハイブリット開催にすることで専門職が受講しやすい環境を整えた。 ・ 府内市町村及び地域包括支援センター職員対象の研修会を開催し、重点支援市町での取組を紹介することで、他市町村でも活用できるようにした。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20 (介護分)】 地域包括ケア充実・強化支援事業	【総事業費】 52 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 (令和 5 年度分) <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向け、地域ケア会議の充実や地域包括支援センター職員等関係者の資質向上が求められる。 アウトカム指標： 5つの機能（個別課題の解決、ネットワーク構築、地域課題の抽出、社会資源の把握、施策形成）を満たした地域ケア会議を府内全市町村で展開することにより、自助・互助・共助・公助を組み合わせた地域包括ケア体制を構築。	
事業の内容（当初計画）	2025 年の地域包括ケアシステム構築に向け、その中心となる市町村職員や地域包括支援センター職員のスキルアップを図るとともに、都道府県が全体的なビジョンを市町村に示し市町村格差が広がらないよう研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケア充実・強化支援研修を 2 回実施する。	
アウトプット指標（達成値）	地域包括ケア充実・強化支援研修を 1 回実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた →多岐にわたるテーマの研修を通じ、地域包括支援センター職員等関係者の個別課題の解決力等の向上を図り、地域ケア会議の充実・地域包括ケア体制の構築に寄与した。 (1) 事業の有効性 人生会議、ヤングケアラー、自殺対策、依存症対策と高齢者にかかわりのある幅広いテーマの研修を実施した。 (2) 事業の効率性 府内市町村、地域包括センター等から、参加者延べ 143 人に対して研修を実施することが出来た	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21 (介護分)】 大阪府広域医療介護連携事業	【総事業費】 3,888 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 (令和 5 年度分) <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの重要な柱の一つである医療と介護の連携については、多職種間の相互理解や情報の共有が十分にできていないなど、必ずしも円滑に連携がなされていないという課題がある。 このため、医療・介護の多職種の連携が地域で広く展開できるよう連携の推進に向けた取組みを充実する必要がある。	
	アウトカム指標： ①在宅医療・介護連携推進事業における市町村の PDCA サイクルに沿った事業マネジメントの向上 ②医療と介護サービスが相互に連携し合いながら切れ目なく提供されるよう多職種連携を促進	
事業の内容 (当初計画)	①市町村が PDCA サイクルに沿った在宅医療・介護連携推進事業の取組みにおける事業マネジメント向上を目的とした研修の実施 ②大阪府作成の「入退院支援の手引き」の普及と活用の実態把握	
アウトプット指標 (当初の目標値)	② 市町村職員や医介連携コーディネーターを対象とする実践的研修会を 2 回実施。 ② 「入退院支援の手引き」の普及と活用について現状把握	
アウトプット指標 (達成値)	① 市町村職員や医介連携コーディネーターを対象とする実践的研修会を 2 回実施。 ② 「入退院支援の手引き」の普及と活用について現状把握	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた →①については、研修前後によるアンケート回答比較により、研修効果を確認。地域包括ケアの実現に向けた事業マネジメントについて理解を深めることができた。 ②東京都看護協会「東京都入退院時連携強化研修」や、埼玉県と府内の病院の新人教育で、府作成の手引きの活用により多職種連携に寄与していることを確認した。	

	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、在宅医療と介護連携の推進のために、PDCA サイクルに則った事業の取組みを医療・介護の専門職と自治体職員の関係者が共有し、基本的な事業マネジメントの考え方を学んだ。また、講義のみでなく、演習を深めることで、より効果的な研修となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業については、国の在宅医療・介護連携に関する調査を受託し、専門的なノウハウを持つシンクタンクへ事業委託等を行ったことにより、効率的に事業の執行ができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22 (介護分)】 権利擁護人材育成事業 (市民後見人の養成等)	【総事業費】 25,492 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府内の 23 市町 ・大阪市 (大阪市社会福祉協議会へ委託) ・堺市 (堺市社会福祉協議会へ委託) ・岸和田市、豊中市、池田市、高槻市、貝塚市、八尾市、泉佐野市、富田林市、河内長野市、羽曳野市、東大阪市、泉南市、大阪狭山市、阪南市、忠岡町、田尻町、岬町、枚方市、茨木市、熊取町、門真市 ((社福) 大阪府社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 (令和 5 年度分) <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者等、判断能力が十分でない方が地域において安心して生活できる体制の構築を図る (府域における権利擁護のセーフティネット構築) アウトカム指標：市民後見人の養成及び継続的に後見活動をサポートする専門的支援の体制整備・実施 ・市民後見人の受任者数 (累計) (R4 年度末:434 人⇒R5 年度末:461 人) ・市民後見人養成等に参画する市町村数 (R4 年度:23 市町⇒R5 年度:全市町村)	
事業の内容 (当初計画)	・市民後見人養成のための講習等を実施する。 ⇒R5 年 6 月～7 月にオリエンテーション、9 月～10 月に基礎講習 (4 日間)、11 月～2 月に実務講習 (5 日間)・施設実習 (2 日間) を行う。 ・バンク登録者の支援等を行う。 ⇒バンク登録者の受任調整 (8～12 回)、活動支援 (バンク登録者研修 (7 回) 専門相談 (60 回程度)) を、1 年を通して行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	市民後見人バンク登録者数 R4 年度末 (見込) 1,155 人⇒R5 年度末:1,252 人	
アウトプット指標 (達成値)	市民後見人バンク登録者数 R4 年度末 1,188 人⇒R5 年度末:1,299 人	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒R5 年度末市民後見人の受任者数（累計）508 人 市民後見人養成等に参画する市町村数 23 市町</p>
	<p>（1）事業の有効性 令和 5 年度は、23 市町で 111 人が新たに市民後見人候補者としてバンク登録を行った。また、同年度、家庭裁判所より選任された市民後見人は 37 人であった。</p> <p>（2）事業の効率性 実施市町による専門機関への委託により、蓄積した経験やノウハウを活かした事業運営を行うことが可能となっている。また、市町村の規模を問わず実施することができ、コスト面、事務量の双方において、効率的な執行ができたと考える。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23 (介護分)】 地域権利擁護総合推進事業	【総事業費】 35,597 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府 ((社福) 大阪府社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 (令和 5 年度分) <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者等、判断能力が十分でない方が地域において安心して生活できる体制の構築を図る (府域における権利擁護のセーフティネット構築)	
	アウトカム指標：権利擁護を担う人材の資質向上	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 困難事例のサポート (電話相談) を行う。 ⇒地域の機関からの困難事例等に関する相談に対し、助言・情報提供を行うなど、解決に向けた支援を通じて地域の機関の事例対応力の向上を図る。 ・ ケース検討の実施 (専門相談) を行う。 ⇒困難事例のうち特に専門的な見地から助言が必要な者について、専門相談員 (弁護士・社会福祉士) とともに対策の検討を行う。 ・ 専門相談員の参画の下、よくある相談内容等に係る具体的対応策・解決方法の情報共有を図るとともに、グループワーク等を通じてスキルアップをめざす「事例検討会」を実施する (1 回程度)。 ・ 本事業広報のためホームページへの掲載、地域機関等への周知等を行うほか、権利擁護に携わる市町村職員等との連携を通じて円滑な活動を推進するため、本事業の趣旨を周知するとともに、権利擁護の実務に係る情報提供等を行う会議及び研修会を実施する (1 回程度)。 ・ 成年後見制度の利用促進に係る受け皿確保の観点から、地域における公益的な取り組みとしての法人後見専門職員養成研修 (1 回程度)、受任調整会議等 (随時) を企画実施するとともに、周知のため市町村に対する研修会 (1 回程度) を実施する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 困難事例のサポート(電話相談) 500 件、 ケース検討の実施(専門相談) 48 件 ・ 権利擁護担当者会議 (研修) 参加者数 (合計) ⇒530 名程度 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・事例検討会参加者数（合計）⇒ 100名程度 ・専門支援員の派遣 ⇒ 20回程度
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・困難事例のサポート(電話相談) 349件、 ケース検討の実施(専門相談) 22件 ・権利擁護担当者会議（研修）参加者数（合計）⇒606名 ・事例検討会参加者数（合計）⇒ 55名 ・専門支援員の派遣 ⇒ 9回
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた</p> <p>→地域の機関へのサポートを行うとともに、地域の権利擁護を担う職員等を対象に研修を実施し、具体的対応策・解決方法の共有や権利擁護意識の醸成に取り組む等、権利擁護人材の資質向上に取り組んだ。</p>
	<p>（１）事業の有効性 困難事例への助言対応、初任者～中堅職員に対する研修を複数回実施し、権利擁護を担う人材の資質向上に貢献した。</p> <p>（２）事業の効率性 広域的な事業実施により、地域の権利擁護人材の資質向上に効率的に貢献した。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24 (介護分)】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 8,361 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府 (介護施設等に補助)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 (令和 5 年度分) <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護需要の増大に伴う介護人材の不足に対応するため、介護従事者の離職率低下に向けた介護現場の労働環境・処遇改善が必要	
	アウトカム指標：介護従事者の離職率の低減 大阪府の介護職 17.5% (R4 年度)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 介護従事者の負担軽減等を図るための介護ロボット導入経費の助成 見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備に係る経費の助成 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	(R5 は未導入施設) <ul style="list-style-type: none"> 介護ロボット導入事業所数：92 事業所 見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備事業所数：39 事業所 	
アウトプット指標 (達成値)	介護ロボット導入支援補助： 68 法人 68 事業所等 (介護ロボット 2,035 台、見守り機器の導入に伴う通信環境整備 50 事業所等)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた →介護職の離職率－3.1% (大阪府) 令和 4 年度：17.5%→令和 5 年度:14.4%	
	(1) 事業の有効性 1 事業所あたりの補助申請額の増加により件数増にはいたらず、介護ロボットについては当初の目標値を下回ることとなったが、介護ロボットを導入する事業所等へ費用の一部を支援することで、介護従事者の負担が軽減される等、雇用環境の改善、離職防止及び定着促進を図った。 (2) 事業の効率性 事前エントリー制を導入し、補助対象とならない事業所に対する手続きの軽減を図った。	
その他		